

平成25年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 学校評価

経営の重点	ア	適切な障害アセスメントを徹底し、科学的合理性に基づく個に応じた教育と支援が出来る学校。
	イ	聴覚特別支援教育のセンター的機能を生かし校内外の支援に努めるとともにOJTによる教職員の資質向上を続ける学校。
	ウ	神戸聴覚型「いのちの教育」を推進することで命の大切さを実感させる学校。

評価基準	4点：達成している	3点：概ね達成している	2点：あまり達成していない	1点：達成していない	0点：わからない
------	-----------	-------------	---------------	------------	----------

分掌	重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	成果と課題	校内評価	校外評価
保育相談部	ア	親子の関わりが豊かになるように、個々の親子の実態に応じた取り組みを行う。	①子どもの実態を的確に把握し、個々に応じた保育支援ができるように、日々学校での子どもの様子を常に観察し、必要に応じて各種発達検査等も行う。 ②身振りや、手話、音声など個々の親子に合わせたコミュニケーション手段を活用し、親子で楽しめる活動を行う。 ③集団保育と、個別保育を組み合わせて、週に2回以上の登校を保障する。	年に1回発達検査を実施している。日々、子どもの実態をよく観察して把握できるようにしている。親子で楽しく活動できるように計画して個々のコミュニケーションにあった手段で言語の基礎を培うように配慮した。絵本の読み聞かせから再現遊びの保育活動をした結果、生活の中で般化している様子が伺えた。また、週2回以上の保育活動を保障できた。	3.32	3.33
	ア	子どもの実態把握について、教師と保護者の共通理解を図る。	①学期始めと終わりの懇談や日々の個別指導の終わりには、保護者との話し合いの時間を確保する。 ②保護者の思いを受け止めるとともに、子どもの成長や課題等のアドバイスを具体的に説明する。 ③子どもの発達や聴覚活用、子育て全般に対する理解を進めるために、保護者研修を学期に1回以上実施する。	学期始めと終わりには懇談を持ち保護者の気持ちを聞く機会を設けたことは、今後の子どもへの支援や子育てについて確認し合うことができた。保護者研修を月に1回を基本に保護者研修会を実施した。研修内容は聴覚活用・絵日記・発音等の基礎的な事項を研修することができ子どもの支援に役立っている。	3.32	3.24
幼稚部	ア	聴覚活用を進めるとともに、言語で思考し、コミュニケーションを楽しむ力を育てる。	①行動観察や各種知能検査、発達検査を全員に実施し以下の指導を行う（コミュニケーション力を育てるための絵日記やトビックス、発音、遊びなど）。 ②毎朝継続して朝リズムを実施し、聴く姿勢を身につける。 ③自然環境との関わりを通してことばの力を育てる。	知能検査や発達検査に関しては、担任または、言語聴覚士により、ほとんどの幼児に実施し、個々の発達に合わせた指導に役立っている。朝リズムはほぼ毎日行っているが、曲の選択や身体の細かい動きの指導が今後の課題である。自然環境との関わりは、季節に応じていいね！に行えた。環境とことばの関係は今年度まとめる。	3.36	3.10
	ア	子どもの実態把握について、教師と保護者の共通理解を図る。	①各種検査結果をグラフ化し、取り組みの成果をもとに子どもの実態や課題を教師と保護者が共通理解する。 ②「幼稚部の生活」「絵日記」「福祉」「障害認識」「聴覚活用」に関する研修会を年3回以上実施する。	観察、知能検査、発達検査の結果をグラフ化し、子どもの実態や課題を保護者に示し、今後の子どもへの支援や子育ての方法について確認した。研修会は、「幼稚部の生活」「絵日記」「聴覚活用」に関して行った。	3.29	3.21
小学部	ア	児童の発達段階に応じた知識や技能を習得させ、興味・関心を生かした自主的・自発的な学習を促す。	①基礎学力の定着や言語能力の育成を図るため環境を整える。 ②心理士や大学教授、医師などと連携し、児童の事態把握をもとにした共通理解を指導に生かす。 ③指導力の向上をめざし授業研究を行い、授業改善を行う。	それぞれの児童の発達段階に応じた言語活動の充実を目指し、授業研究等を通して授業改善、授業力の向上に努めた。また、ケース会議を開催し、児童についての共通理解を図った。今後、さらに児童の実態把握と、さらなる授業力の向上に取り組みたい。	3.18	2.89
	ウ	個別的教育支援計画や指導計画を作成し、学習の状況や成果を保護者に伝え指導改善に努める。	①家庭や心理士、大学教授、医師などと連携し、児童の個別的な教育ニーズを把握し個別的教育支援計画や指導計画を策定・実施・評価する。 ②オープンスクールや参観日、学部だより、ホームページ、学部や個人懇談などを通し、教育活動の理解や協力を保護者より得る。	専門家と連携し、発達検査や行動観察、行動分析や授業参観によるコンサルテーションを通じて共通理解し、保護者との懇談等に活かした。懇談会や参観日、学部だより、HPや日々の連絡帳等を通して、保護者に教育活動についての理解を図った。今後、さらに個別の支援計画を、よりよく活用できる取組が必要である。	3.15	3.18
中学部	ア	個に応じた適切なコミュニケーション能力を身につけさせるとともに、言語力の向上を図る。	①文章力を向上させるために、行事ごとに作文指導を行い、それを文集『フレンドシップ』として年に3回発行する。 ②読字力検定の合格を目指し、朝の学習の時間に読字力ドリルや過去問に取り組みさせる。	言語力の向上に向けて文法確認テストを実施し、実地把握に努めた。各学年での取り組みについて報告し、課題について話し合いを行った。また、学期ごとにテーマを設定し、学部全体で、各教科で取り組みを進める形ができてきた。	3.24	3.14
	ウ	保護者との連携を密にし、個別の目標について責任を果たせるよう指導方法を工夫する。	①連絡帳での日々のやり取りや懇談会等を通して、保護者との情報交換を密にとり、共通理解をする。 ②研究授業(2回)や公開授業を通してよりよい授業づくりを目指すと共に、ケース会議により生徒の状況把握に努める。	研究授業や公開授業を実施し各教科の授業の様子について学ぶ場を設定した。今年度は授業の反省会をしっかりと持つことができたが、時間が長くなってしまっているので今度は持ち方の工夫をする必要が出てきた。保護者とは連絡を密に取ることで信頼関係を構築するよう努めた。	3.30	3.13
高等部	ア	生徒一人一人の教育目標を把握し、個々に応じた支援を行う。	①国語、数学、英語、社会、理科で習熟度別学習グループを編成し、授業を行う。 ②2年次から進路に応じた選択授業を取り入れる。 ③進路に応じた補習を夏休みや放課後を利用して実施する。 ④毎日のSHRでタイムリーな話題提供を行ったり、時事問題や一般常識に関する小テスト(朝チェック)を学部全体で実施する。	習熟度別グループで学習することにより、それぞれの課題に応じた学習をすることができている。時事問題や朝チェックのフォローも各HRで時間を確保してできるようになった。総合学習や自立活動においても「言語活動」に特化して取り組むことが定着しつつある。	3.44	3.36
	ウ	保護者と情報を共有し、協力して生徒の進路実現を目指す。	①学部だより、学年・学級通信等(月1回～4回)で学校の様子を発信する。 ②学期に一度の二者面談、三者面談を通して、生徒の希望と保護者のニーズや思いを三者で確認する。また必要に応じて関係職員(進路指導部長や高等部長など)も面談に入っており、的確な情報を伝える。	学部便りの内容を行事予定を知らせるだけでなく、行事のようすや行事後の生徒の感想も載せることで学校行事を共有できる工夫をした。学年やクラスによって学年・学級だよりも発行した。進路に関わる三者面談では進路部長に出席してもらって、より正確な進路状況を伝え、相談して丁寧な進路指導をした。	3.30	3.36

平成25年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 学校評価

経営の重点	ア	適切な障害アセスメントを徹底し、科学的合理性に基づく個に応じた教育と支援が出来る学校。
	イ	聴覚特別支援教育のセンター的機能を生かし校内外の支援に努めるとともにOJTによる教職員の資質向上を続ける学校。
	ウ	神戸聴覚型「いのちの教育」を推進することで命の大切さを実感させる学校。

評価基準	4点：達成している	3点：概ね達成している	2点：あまり達成していない	1点：達成していない	0点：わからない
------	-----------	-------------	---------------	------------	----------

分掌	重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	成果と課題	校内評価	校外評価
総務部	イ	幼児児童生徒の社会性、コミュニケーション力を育てるため、近隣の学校との交流を進める。	①職員室の調整役として、さまざまな場面で学部・学年間の連絡調整を行う。 ②学校交流の中心として、相手校との連絡を密にするとともに、交流の目標達成のために校内の調整を行う。	本年度は校舎の工事のための引っ越しを始めとして、さまざまな場面で、連絡調整役を担ったが概ね達成された。今後は、さらにすべてのことが円滑に運ぶように、事前の準備等を入念に行いたい。交流については、今後、その方法、内容等について再考する必要があると思われる。	3.27	2.74
	イ	学校行事の運営を進める	①オープンスクール及び学校説明会の企画運営を行う。 ②介護等体験の企画運営を行う。 ③その他の校内行事の企画・調整・運営に当たる。	本年度は学校説明会に次年度入学や転入の意欲のない児童・生徒・保護者の参加が見られ、オープンスクールと学校説明会が類似した感じになったので、両方の違いを踏まえ、今後更に、目的に応じた企画運営を目指す。 介護等体験では同時期に同一大学の多数の大学生の受け入れをし、平常授業が行われている中で体験内容を精選するのは難しかった。できれば本校が必要とする時期に体験してもらえないものか検討を要請してほしい。	3.46	3.18
	イ	保護者の信頼に応えるため育友会との連携を深める。 同窓会との連携を図る	①育友会との連絡を密にして、具体的な希望を把握するとともに、その実現に向けて校運等で調整を図る。 ②育友会行事が盛況となるように計画的・継続的な支援を行う。 ③同窓会との連携をはかり、連絡と調整に当たる。	本年度は、さまざまな学校行事の場面において、育友会と相互協力をした。今後は、さらに連携し、学校行事・育友会行事に取り組んでいきたい。 次年度は同窓会との連携もさらに深め、各種行事の活性化に取り組んでいきたい。	3.07	3.17
教務部	ア	分かる授業を目指し、個別の教科年間指導計画を各学期ごとに作成・活用する。	①年度当初に「個別の教科指導計画」を作成し、分かる授業が計画的かつ継続的に行われるために活用する。 ②学期の終わりに、個人ごとの授業の評価・反省を記入し、次学期の指導に生かせるように活用する。	個別の教科指導計画を作成し、個人に合った学習指導を行うことができた。今後は、担当者間での実質的な情報共有がおこなわれるように指導計画の様式等を見直していく必要がある。	3.27	3.03
	ア	本校の実態に応じた教育課程を編成する。	①昨年度に引き続き、学科改編に伴う魅力ある学校設定科目の構築をおこなう。 ②新教育課程が児童・生徒の実態に適しているかの検証を行う。	今年度新設されたコミュニケーションデザイン科の学校設定科目を昨年に引き続き、作成した。来年度は、残りの学校設定科目を構築し、コミュニケーションデザイン科の学習内容を確立していく。	3.21	3.22
生徒指導部	ア	基本的生活習慣及び人格の育成を図る。	①毎月の生活テーマに合わせたスローガン（生活目標）を学部ごとに掲げ、家庭とも連携しながら、学校全体で幼児児童生徒の基本的生活習慣及び人格形成に取り組む。 ②登下校指導を通して、交通機関内など登下校中のマナーの向上を図る。	毎月のスローガンを生徒会等で生徒が考えるように定着させてきているので、今後も継続していきたい。毎日の登下校指導（当番制）により、学校周辺やバス停でのトラブルが少なくなった。	3.43	3.04
	ア	生徒指導方針を確認し指導体制を整える。	①年度当初に、生活の決まり(小)、生徒心得(中高)、舎生の決まりについて教職員は共通理解を図る。問題行動が起きた場合は、連絡協力体制を整え、個に応じた指導方針を検討し共通理解・共通対応を行う。 ②児童生徒へのアンケート等を通していじめの早期発見を行う。またいじめが発覚した場合はいじめ対応チームの要として関係機関との連携をとりながら対応する。	寄宿舎内で問題行動が起きた場合、学校との連携をとって素早い対応ができるように体制を整える必要がある。児童生徒からの訴えや担任のききとりによりいじめを早期発見し対応する事ができたが、アンケート調査も定期的に実施していく必要がある。	3.37	3.39
進路指導部	ア	生徒の個性を尊重し、その能力を引き出すとともに、自己実現のための正しい職業観・勤労観を育成する。	①キャリア教育の観点に立った教育活動を支援に努める。 ②『進路だより』を定期的に発行して、情報の提供に努める。	進路講演会、職場見学会、職場体験実習などを通じて、具体的に就労とは何か等を考えさせると共に、情報提供もできた。課題として、日常の学校生活であいさつ等のマナーや社会参加を目指す指導が十分で当たったかを再検討する必要がある様に反省している。	3.49	3.20
	ア	関係諸機関や保護者と連携を密にして、個に応じたガイダンスの充実に努める。	①進路希望調査や進路相談の結果をもとに関係諸機関との連携を図りながら進路開拓や情報の収集・提供に努めるとともに、生徒の職場見学や職場体験、学校見学を進める。 ②保護者との連携を密にして進路相談を適宜行い、個に応じたガイダンスの充実に努める。	生徒本人の意思を重視し、保護者と連絡を密にして、ハローワークのご協力の上で、職場見学や体験を通じて、最終的には、本人が適切と思える進路実現ができた。	3.46	3.41
	ア	関係機関との連携や見学・実習等を通して自己の適性や能力を知り、主体的に進路を決定する能力を育成する。	①県立総合リハビリテーションセンター能力開発課「在校生職能評価」を活用し、生徒の適正や能力を診断する。 ②「キャリアトレーニング」を通じて、社会生活に適応した能力の育成を図る。	保護者の了解を得て、「在校生職能評価」および「キャリア・トレーニング」を実施し、生徒の適性や能力を、学校以外のセンターや事業所の皆様方に頂くことができ、卒業後の進路選択を検討する上での重要な要素となった。	3.53	3.13
	ウ	卒業後の進路選択を支援するとともに、必要に応じてフォローアップに努める。	①卒業後、最低一年間は、進路先の事業所や学校等での定着や学業の充実を図れるように連絡を密にする。 ②必要に応じて、兵庫障害者職業センターによるジョブコーチ支援を活用する。 ③各地域の就労・生活支援センターや福祉事務所、ハローワークとの連絡を密に保つ。	5月の連休以降、県内および大阪で就労した卒業生の事業所を、必要に応じて就労・生活支援センターの方々と共に巡り、定着支援に当たることができた。また、施設利用の卒業生に対しても同様に支援することができた。	3.38	3.29

平成25年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 学校評価

経営の重点	ア	適切な障害アセスメントを徹底し、科学的合理性に基づく個に応じた教育と支援が出来る学校。
	イ	聴覚特別支援教育のセンター的機能を生かし校内外の支援に努めるとともにOJTによる教職員の資質向上を続ける学校。
	ウ	神戸聴覚型「いのちの教育」を推進することで命の大切さを実感させる学校。

評価基準	4点：達成している	3点：概ね達成している	2点：あまり達成していない	1点：達成していない	0点：わからない
------	-----------	-------------	---------------	------------	----------

分掌	重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	成果と課題	校内評価	校外評価
図書部	ア	学校所有の本の的確な把握と補修に勤める。	①図書台帳と蔵書を1冊ずつ確認し点検する。 ②今後の活等に向けて蔵書のISBN・分類コードを入力 ③破損している蔵書の補修を順次行う。	約1万冊の蔵書中70%完了した。また、点検完了の60%の中で特に破損の著しい本については、修理を行った。	3.14	2.71
	ウ	学校図書、寄贈本の保管・活用について適切な方法を模索し実施する。	①学校図書・寄贈本の保管・活用法についてマニュアル化して適切に運用できるようにする。	図書台帳に購入者、タイトル、納品日等の記入項目を残したリストファイルを作成した。学校図書は原則として校内保管とする。寄贈本取扱は従来通りとするが、年度初めの部会で確認することが重要である。	2.75	3.11
情報部	ア	授業における情報機器の活用を促進し、視覚情報を豊富に取り入れ、生徒の個別の実態に応じた「わかる授業」に繋げる。	①電子黒板、タブレット型PCなどの授業における活用方法の研修会などを催す。 ②授業における情報機器の活用状況・教材などを共有するため、校内グループウェアの活用を充実させる。	機器の活用を希望する教員へのレクチャーなどにとどまり、全教員向けの研修会を行うことはできなかった。長期休暇中も部活動、補習などがあり、全教員向けの研修会を行うには時間の確保に工夫が必要であるとともに、情報機器の管理方法の整備も必要である。	3.14	2.87
	イ	センター的機能の一環として、外部に向けた情報発信の充実。	①学校のホームページの改善。発信内容の見直しを図るとともに発信内容の整備をし、情報デザイン・アクセスビリティを意識したホームページへと改善する。 ②新しいブログシステム（研修所にて準備済み）への移行を図るとともに、教職員に向けたブログ更新方法の研修会などを催し、学部行事などの情報発信を充実させる。	ホームページを全面ブログ化し、情報デザイン・アクセスビリティの推進を行った。ただ、情報発信の活発化は進んでおらず、今後、校内でのブログ記事の更新システムの構築・整備、教員の情報発信意識の向上を図ることが必要である。	3.43	3.30
保健カウンセリソク部	ア	健康で安全な生活を目指した健康教育	①各学部毎に発達段階に即した保健指導を行う。 ②性教育講演会を実施し、保護者と教職員が共に学ぶ機会を設ける。校内の性教育を充実させ、自他の命を大切に教育に取り組む。	性教育の基盤となる人間関係の距離の取り方について、生徒（高等部）、教員、保護者が共通の研修を受けた。学校、家庭、地域教員の含め一体となって子どもの教育にあたることのできた。	3.26	3.23
	ア	個々のニーズに応じた支援	①医療機関とのケース会議を5回実施し、発達障害幼児児童生徒の支援を行う。 ②医療的サポート推進事業委員会など、学校保健関係の委員会やケース会議を積極的に開催し校内支援を充実させる。 ③臨床心理士2名によるカウンセリングでの取り組みを生かして、幼児児童生徒並びに保護者への心理サポートを充実させる。	医療機関とのケース会議及び校内の心理サポートを通して、学校、家庭、外部機関との連盟を深め校内支援の充実を図ることができた。臨床心理士2名に協力して児童、生徒、保護者、職員の相談の充実が図れた。	3.34	3.06
	ウ	食育の推進	①食に関する指導の全体計画を作成し、発達段階に即した食育を推進する。 ②教科に関連した献立や行事食、郷土料理、外国の料理などねらいのある給食を定期的に実施する。 ③給食だよりや学校ブログなどを活用し、給食や食に関する情報を提供する。	食に関する指導の全体計画を作成・周知し、食育を進めた。年間計画に基づいた特別献立を実施することで、幼児児童生徒の食への関心を高めることができた。	3.44	3.38
総合支援センター	ア	校内の支援体制を推進するとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る	①連絡会等を通して、校内の諸問題を把握し、コーディネーターを中心に関係学部と連携しながら、支援体制を組む ②校内ケース会議や関係諸機関を含む支援会議等を必要に応じて開催し、支援方法を探る。	連絡会や学部会等を通して、各学部のコーディネーターを中心に情報交換を行い、必要に応じて学部支援を行った。校内支援会議を通して、関係機関と役割分担を意識した連携ができた。	3.32	2.96
	イ	地域の聴覚障害をもつ本人や家族、また学校に、支援を行うとともに地域の関係機関と連携する	①教育相談者の願いを受け止め、聴力等の実態を把握し、関係機関と連携しながら、一人一人のニーズに合わせた相談ができるように努める。 ②通級生のニーズを把握し、実態に応じた指導を行うとともに、集団指導の中でコミュニケーションや障害認識を育てる。 ③聴覚障害児が在籍する学校での環境改善のアドバイスや、職員研修等を行う。 ④地域の学校に対するセンター的機能を発揮したり、関連機関との連絡会を開催したりする。	教育相談者のニーズに応じて、関係機関と連携を図ることも実施できた。入学に繋がる教育相談を増やしたい。本校で、通級生の交流行事を開催し、集団でコミュニケーションしながら障害認識を深めることができた。通級生在籍校に訪問し具体的なアドバイスをを行ったが、今後さらにニーズの共通理解を図りたい。関係機関との新たな情報交換会も開始でき、連携の幅が広がった。	3.40	3.37
	ア	実態把握に基づいた個別の指導計画を作成と指導	①読書力診断テスト、発達検査等のアセスメントを行い、的確な実態把握を行う。 ②個々の実態や教育的ニーズに基づいた個別的教育指導計画や、自立活動の個別の指導計画を学期ごとに作成する。 ③学期ごとにより的確な支援を行うために、コーディネーターも参加し個別的教育支援計画の作成会議を行う。	臨床心理士による発達検査を実施し、担任や保護者へのコンサルテーションに活用できた。1学期は、個別的教育支援計画の作成会議にコーディネーターが参加して検討した。本校版作成のしお리를検討中である。	3.11	3.14
	ア	聴覚の適切な管理と情報の提供	①学期ごとに聴力測定を行い、聴力の把握に努めるとともに補聴器等の管理を行う。 ②聴力低下が懸念される場合は聴力測定を即座に行い、保護者や医療機関と連携しながら対応する。 ③通信（『みみだより』）を毎月発行して、聴覚管理等に関する情報を提供する。	聴力測定をセンター職員が担当することで、時間短縮になり正確な聴力把握ができた。補聴器管理グッズの配布により、管理の意識付けができた。毎月発行した「みみだより」は好評で、質問等で聴能室に訪れる人が増えた。	3.41	3.35

平成25年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 学校評価

経営の重点	ア	適切な障害アセスメントを徹底し、科学的合理性に基づく個に応じた教育と支援が出来る学校。
	イ	聴覚特別支援教育のセンター的機能を生かし校内外の支援に努めるとともにOJTによる教職員の資質向上を続ける学校。
	ウ	神戸聴覚型「いのちの教育」を推進することで命の大切さを実感させる学校。

評価基準	4点：達成している	3点：概ね達成している	2点：あまり達成していない	1点：達成していない	0点：わからない
------	-----------	-------------	---------------	------------	----------

分掌	重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	成果と課題	校内評価	校外評価
研究研修部	ア	多様な障害に対応できるスキルを身につけるための研修会の実施	①「聴覚障害教育」をテーマに、公開研修会を二回（夏季・冬季）実施する。 ②新着任を対象に研修会（本校の重点目標・手話・聴能・聴覚活用、聴覚学習など）を10回実施する。	今年度は公開研修会は実施せず、校内研修会及び授業検討会を講師を招聘して1学期2回（国語科数学科）夏季休業日1回（理科）実施する。新着任研修に関しては、予定通り実施することができた。	3.29	2.94
	ア	手話力の向上	①年間を通じて学校生活で使う手話表現を中心に朝の手話学習会（学部ごと）を週3回実施する。	年間を通じて学校生活で使う手話表現を中心に朝の手話学習を週3回実施することができた。中高に関しては、11月より合同で行った。	3.41	2.57
	ア	研究授業・公開授業の実施	①研究授業（各学期1回）と公開授業（各学期1週間）を実施する。 ②研究研修部が主体となって、授業において配慮すべき項目をまとめた評価表を活用し、全ての研究授業・公開授業の反省会を実施する。	今年度は1学期8名、2学期6名、3学期4名の研究授業が行われ、反省会は学部会及び教科会で実施した。公開授業に関しては見学者が減少傾向にあり、来年度に向けて検討の必要がある。	3.29	3.05
人権教育	ア	人権尊重の精神を育て、実践的な行動力を育てる。	①保育活動や遊びを通して、友達を思いやる気持ちや生命の大切さを身につけることにより、自尊感情を育てる。 ②学校生活の様々な場面で、お互いを認め、友達を思いやる気持ちを育てる。 ③学校内外における行動や人との関わりを通して、人権意識や相手を尊重する精神を育くむ。 ④学校生活のあらゆる機会を通して、自らの障害を認識し、人間尊重の精神を育て、たくましく生きる力を育てるとともに、人権に関する正しい知識を身につけさせる。	今年度の本校の取り組み「命の教育」の中で①スマートフォンの講演会を受けるなど、相手を尊重する心を育てる学習を進めた。②防災教育では、地震の時の避難の仕方など命の大切さを学習した。	3.10	3.00
寄宿舎	ア	集団生活を送る中で、適切な障害アセスメントに基づく個に応じた教育と支援を行う。	①補聴器・人工内耳の装用管理について、個に応じた指導を行う。 ②集団生活を通じて多様なコミュニケーション手段を活用して、言語力・社会性を身につける。	補聴器・人工内耳の故障や衛星管理について、担任や聴能室との連携を図り対応した。舎生会や食後の終わりの会では、発音・手話を通して発表の機会を設けてきた。	3.23	3.10
	ウ	自他の生命を尊重する心を育て、健康で安全な生活を送る能力・習慣を養う。	①年齢の異なる集団の中で他を思いやり責任感を持つなど、人としての望ましい生き方を身につけさせる。 ②防災訓練により、寄宿舎生徒各自が危険から身を守る能力を育成する。	基本的な生活習慣の確立と豊かな人間性と社会性を育てるための自立支援に努めた。個別に配慮が必要な児童生徒については、職員間の情報交換と共通理解に努めた。	3.26	3.20

(全体平均)
3.29 3.13